

困ったら一人で悩まず

# 行政相談



行政相談マスコット  
キクーン

行政に関するご相談、  
何でもお寄せください。



電話でも!ネットでも!!

## くらしの困りごと相談会

10月23日(月) 10:30~14:50

ザ・ヒロサワ・シティ会館 (県民文化センター) 2階一般展示室

※ 事前予約可能。相談無料。一人当たりの相談時間は20分間。  
予約期間: 10月10日(火)~10月18日(水) 平日 8:30~17:00  
(予約・問合せ先)

総務省行政相談センターきくみみ茨城 0570-090110  
又は029-253-1100

# ○ このような「相談したいこと」はありますか？

- 【登記】 遺産相続した土地・建物の名義変更はどうやるの？
- 【労働】 賃金未払いやセクハラなど職場でのトラブル
- 【雇用】 人手不足や従業員の処遇改善の対応方法
- 【年金】 年金を受け取るための手続はどうやってやるの？
- 【道路】 道路を補修してほしい、道路標識がわかりにくい
- 【税金】 遺産相続したときの税金はどのくらいかかるの？
- 【法律】 遺言、多重債務、契約

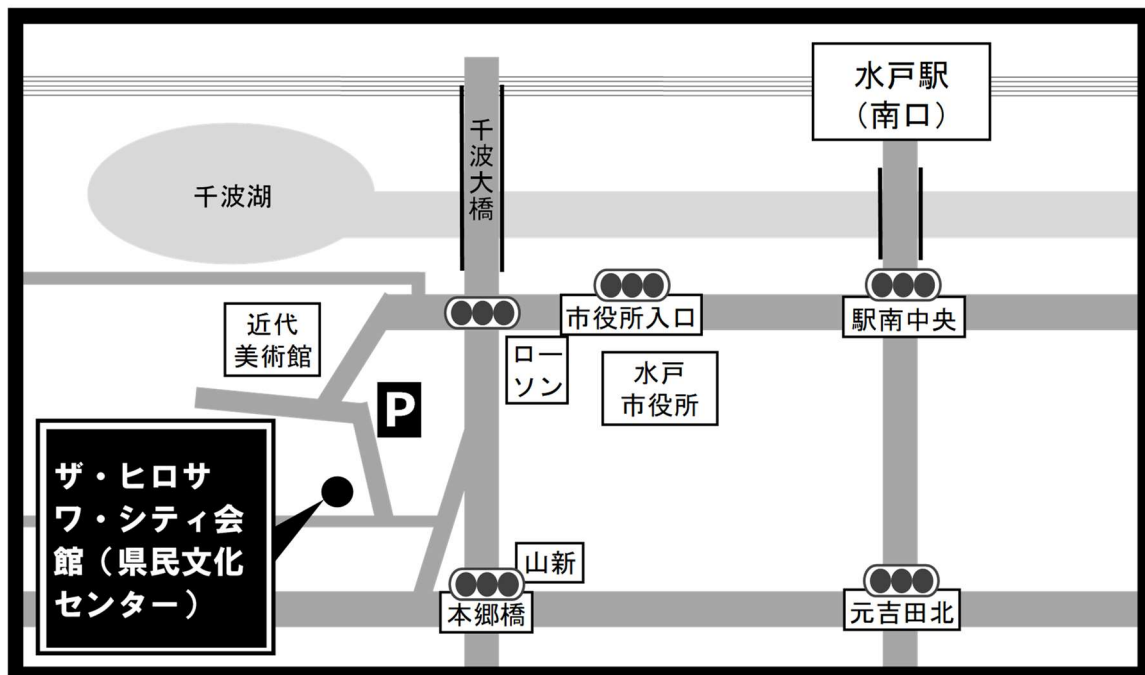


**参加機関：** 水戸地方法務局、水戸財務事務所、茨城労働局、茨城運輸支局、常陸河川国道事務所、日本年金機構水戸北年金事務所、茨城県、茨城県警察本部、水戸市、茨城県弁護士会、茨城司法書士会、関東信越税理士会茨城県支部連合会、行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ茨城

**(予定)**

※ 当日お越しいただいても相談をお受けさせていただきますが、事前予約された方を優先いたします。相談者が多いことが見込まれる法律相談等については、事前予約で受付が一杯になることもありますので、ご了承ください。

## ～会場（ザ・ヒロサワ・シティ会館）の案内～ （水戸市千波町東久保 697 番地）



※ ザ・ヒロサワ・シティ会館の駐車場を利用する場合は、駐車場料金がかかりますのでご注意ください。駐車場入口で係員に「相談会に参加する」旨を申し出てくださいと駐車場料金が割引されます。